

横手市公共施設再配置に関する提言書

横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会

令和2年9月





1 提言について

横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会（以下「市民検討委員会」という。）は、横手市財産経営推進計画（FM計画）に基づく公共施設の再配置に関し、文化、スポーツ及び公の施設の整備に関し識見を有する者、市民などから広く意見を求めるために設置されました。

私たちは、それぞれの個人的な立場としてだけでなく、市の財政や各公共施設の状況を踏まえた上で、将来の横手市の姿を描くという使命のもと、本日を含め延べ5回の会議を重ねながら検討を行ってきました。

市民検討委員会が出された意見や提案は、いずれも大切な視点であり、今後の具体的な検討をする上で重要な要素となると思います。

ここに、市民検討委員会としての意見を提言書にまとめました。

横手市の将来を見据えながら、今後も公共施設の適切な再配置を推進していただきますことを切に願います。

令和2年9月

横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会 委員一同

2 横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会 委員名簿

【委嘱期間：令和2年6月19日から令和3年3月31日まで】

No.	役職	氏名	所属等
1		遠藤 恒夫	公募委員
2		佐川 莉奈	公募委員
3		鈴木 正志	公募委員
4		高橋 樹	公募委員
5		高村 星哉	公募委員
6		田村 杏奈	公募委員
7		筑波 義厚	公募委員
8		照井 咲枝	公募委員
9	委員長	本江 正茂	国立大学法人東北大学
10		畠山 尚弥	横手市行財政改革推進委員会
11		北條 保	横手地区吹奏楽連盟
12		加藤 杏子	劇団Hozzy and Nancy
13		金沢 廣治	横手市芸術文化協会
14		柏谷 武志	横手市自主文化事業委員会
15		佐々木 壽一	一般財団法人 横手市体育協会
16		木村 利夫	秋田県高校体育連盟県南支部
17		菊池 康明	横手市中学校体育連盟
18		岡根 弘幸	横手市スポーツ推進委員会
19		高橋 恵美	横手市社会教育委員
20		遠藤 陽子	横手市PTA連合会

※所属等は委員の委嘱時点のものを記載しています。

No.	役職	氏名	所属等
21		渡部 尚男	横手商工会議所
22		伊藤 洋二	よこて市商工会
23		南野 稔	サウスフィールド・マネジメント株式会社
24		佐藤 千寛	横手市立横手南中学校 3年
25		川口 桜加	横手市立十文字中学校 3年
26		佐藤 優月	秋田県立平成高等学校 3年
27		佐藤 京香	秋田県立横手城南高等学校 2年
28		伊藤 綾美	横手若者会議
29		山本 真也	東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社
30	副委員長	打川 敦	一般社団法人 横手市観光推進機構
31		奥山 ひとみ	子育てサポートはぐ
32		山田 浩平	秋田ふるさと農業協同組合 青年部
33		藤原 幹子	横手市民生児童委員協議会
34		山崎 俊郎	横手市老人クラブ連合会
35		嶋田 陽子	横手市連合婦人会

※所属等は委員の委嘱時点のものを記載しています。

3 市民検討委員会の経過

回	日時	会場	案件等
第1回	令和2年6月19日	横手市役所 条里南庁舎講堂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委嘱状交付 ○ 委員長・副委員長の選任 ○ 目的や進め方の確認 ○ 公共施設再編の考え方 ○ 市の財政状況や施設整備の財源
第2回	令和2年7月2日	横手市役所 条里南庁舎講堂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設の配置や施設概要 ○ 広域的な視点からの需要と供給の比較 ○ 再編の方向性の検討 (グループワーク)
第3回	令和2年7月17日	横手市役所 条里南庁舎講堂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再編の方向性の検討 (グループワーク) ○ 委員会としての再編の方向性(中間案)
第4回	令和2年8月21日	横手市役所 本庁舎5階 第2,3委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長寿命化の方向性について ○ 委員会としての意見の取りまとめ方について ○ 提言書(案)について ○ 長寿命化する施設のあり方について
第5回	令和2年9月30日	横手市役所 本庁舎5階 第2,3委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提言書手交 ○ 意見交換

4 提言

市民検討委員会において慎重な議論を重ねた結果、公共施設再配置に関する意見や提言を次のとおりまとめました。

【再配置全般に関すること】

- 横手市財産経営推進計画に基づき、横手市が維持できる適正な数量・コスト・品質になるよう、公共施設の再編を図りながら、横手市にとって必要な施設機能については守っていくことが必要である。
- スポーツや芸術など、文化的な活動を支える役割を持つ施設は、子どもから高齢者まで幅広く利用され、将来にわたって住み続けたい、訪れてみたいと思うまちの魅力や市民生活の質の向上につながる重要な施設である。
- 必要な施設の整備にあたっては、市の負担を可能な限り軽減できるような財源を積極的に活用すること。特に、有利な財源として考えられる合併特例債については令和7年度までという期限を考慮し、スケジュールの調整を図ること。
- アクセスの良さや駐車場の確保などを含め、効果的な配置案を検討すること。
- 道路を横断せずに施設に移動できるよう、敷地内に可能な限りまとまった駐車場を確保すること。
- 降雪や感染症対策等に十分配慮した設計・配置とすること。
- 可能な限り維持管理費を抑えられる工夫を検討すること。
- 建て替え工事の期間においても、現施設の利用者が継続的に活動できるよう配慮をすること。
- 横手市財産経営推進計画に定める「予防保全」の考え方のもと、施設の適正な維持管理を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減につながるような運営となるよう配慮すること。
- 障がい者の優先席や動線等も含め、バリアフリーに配慮し、誰にとっても使いやすいユニバーサルデザインとすること。

【個別の再編方針に関すること】

- ① 横手体育館 … 6 ページ
- ② 横手市民会館 … 8 ページ
- ③ 大鳥公園プール（市民プール） … 10 ページ

① 横手体育館

提言内容

横手体育館はFM計画の位置づけのとおり「長寿命化」とし、令和7年度までに建て替えを実施するよう提言します。

委員全員が長寿命化すべきとの意見でした。市全域、県南部の中核的なスポーツ施設として、設備の充実や観客席の拡充のほか、耐震性の高い建物で防災や避難施設としての機能も担うような新体育館の整備が望まれます。

【主なポイント】

- 横手体育館は、昭和54年3月に横手平鹿広域圏民体育館として完成した施設で、横手市平鹿郡の中核的な施設として、多くの団体や個人に利用されている。
- スポーツ大会だけでなく、日ごろの健康維持のためにも必要な施設で、高齢者の利用も多い。
- 平成30年度から指定管理者制度を導入したことで利便性等が高まり、市内で最も利用者の多い体育館となっている。
- 人口の多い横手地域に位置し、今後も多くの利用が見込まれる。
- 観客席が圧倒的に不足しており、入場制限をして開催している大会もあるなど、潜在的な利用者もかなり見込まれる。
- 「するスポーツ」が主だったころの施設で、今日の「見る」「応援する（支える）」スポーツに対応できていない。
- 冷房設備がなく、高齢者のみならず一般の利用にも大きな支障がある。
- 日常的な利用も多く稼働率も高いため、他の類似施設を代替施設とすることができない。

【長寿命化の方向性】

次の理由から、建て替えにより長寿命化すべきと考えます。

- 大きな課題となっている観客席の不足について、大規模改修では物理的・技術的に解決できない。
- 観客席を増やす場合は、大体育室の内側に増やす（大体育室を狭くして観客席を増設する）こととなる。
- 旧耐震基準で建てられた施設であり、相応の補強工事が必要。
- 大体育室と中体育室は吊天井で、面積 200 m²以上・天井高 6mを超える「特定天井」に該当し、技術基準に従って脱落対策を行う必要がある。
- 平成 15 年の大規模改修から 17 年目となり全体的に老朽化が進んでいる。
- 通常の大規模改修に加えて耐震工事が必要であり、多額の費用がかかることとなるが、躯体の老朽化により近い将来に建て替えが必要となる。

【付帯意見(具体的な検討を進める上での留意事項)】

- 冷房設備を設置したり、観客席を大幅に増やしたりすることで、通常の利用はもちろん、大きな大会やイベントを誘致できるようにしてほしい。
 - ・ 体育館の規模について、高い稼働率や大会の開催等を考慮して、メインアリーナとサブアリーナを合わせて、バスケットボールコート 4 面程度が望ましいという意見が多数を占めた。
 - ・ プロスポーツの興行に対応できるよう、3,000 人以上が観戦できる施設
 - ・ 選手控室の整備
 - ・ 「見る」「応援する(支える)」スポーツに対応した施設
 - ・ 多目的に使える施設
 - ・ 高齢者や社会人が気軽に使える施設
 - ・ 県南の中核的な施設
 - ・ 外に子どもが遊べる交流スペースを検討できないか。
- 稼働率の向上や市内の活性化(経済波及効果)につながる施設にする。
- 地震災害も含めた指定緊急避難場所、指定避難所としての機能等を備えるべき。

② 横手市民会館

提言内容

横手市民会館はFM計画の位置づけを「維持」から「長寿命化」に変更の上、令和7年度までに現状地以外での建て替えを実施するよう提言します。

市全域、県南部の中核的な文化施設として、施設の建て替えができる「長寿命化」への変更を望む声が大勢を占めました。ステージの広さや駐車台数、交通アクセス等の改善が望まれます。

【主なポイント】

- 横手市民会館は、旧横手市の市民ホールとして昭和43年6月に完成した施設で耐用年数を超えている。
- 市町村合併後も多くの方に利用され、今後も多くの需要が見込まれる。
- 近年は利用者が減少傾向にあるが、施設の老朽化による施設機能の低下が大きな要因となっている。
- 加えて、近隣の市町村に新しい施設ができ、横手市民会館が興行やイベントなどの会場として選ばれにくくなっている。
- 建物や設備の老朽化、耐震性などの点で、安全面に大きな不安がある。
- 交通アクセスが悪く、特に冬は雪の坂道となり危険である。
- 駐車場が狭い。
- エレベーターがなく、バリアフリーへの配慮が不足している。
- ステージ（舞台）が狭い、音響が悪い、控室がしっかりしていないなど、時代に合わない施設となっている。
- 秋田ふるさと村ドーム劇場は、規模は似ているが使われ方や仕様が異なるため、類似施設や代替施設として位置付けはできない。
- 広域的な観点から見ても、他施設も老朽化が進み、イベントを開催する場所が将来なくなってしまう。
- 将来的にも市が所有すべき施設である。

【長寿命化の方向性】

次の理由から、建て替えにより長寿命化すべきと考えます。

- 旧耐震基準で建てられた施設であり、相応の補強工事が必要。
- ホールは、面積 200 m²以上で天井高 6mを超える「特定天井」に該当する。技術基準に従って脱落対策を行う必要があり、これだけで4億円以上の改修費がかかる。
- すでに耐用年数が過ぎていて、全面的な改修が必要な施設。多額の費用をかけて大規模改修しても、いずれ近い将来に建て替えが必要となる。

【付帯意見(具体的な検討を進める上での留意事項)】

- ステージ(舞台)の広さや、音響、控室などに配慮すること。
- 大ホール(メインホール)の広さについては、現在と同規模の約1,000席から1,500席程度まで幅広い意見があった。小ホールの設置を含めた検討が必要。
- 2階席の設置を含めて検討し、小ホールとしても使える大ホールを設置してはどうかという意見もあった。
- 可動席をもった平土間のホールはどうかという意見もあった。
- スポーツだけでなく、文化的な面でもまちを活気づけていきたい。
- 横手全体が元気になるような施設にしてほしい。
- 幅広い世代に楽しんでもらえ、人を呼び込める施設にしてほしい。
- 地震災害も含めた指定緊急避難場所、指定避難所としての機能を備えるべき。

③ 大鳥公園プール

提言内容

大鳥公園は、FM計画では「長寿命化」と位置付けられていますが、大鳥公園プールは「廃止」して、解体するよう提言します。

現状地は国の史跡に指定されていて改修ができない上、今後も多くの利用が見込めないこと、1人当たりの運営コストが高いことなどから、市民プールの機能は廃止を望む声が大勢でありました。

【主なポイント】

- 大鳥公園プールは昭和55年7月に完成した施設で、大鳥公園内に位置し、50mプールと、スライダー付きの子どもプールを備えた市民プールで、多くの市民に利用されてきたが、利用者は減少傾向にあった。
- 地下配水管の水漏れにより、平成28年度から休止している。
- 大鳥井山遺跡内にあり、総合的に見て現施設の改修はできない。
- 夏の45日程度しか稼働しない施設で、今後も多くの利用者は見込めない。
- 学校教育では、各小学校にプールがあり水に親しむ教育が行われている。
- 小学校の水泳大会は、平鹿中学校のプール(50m)で開催されている。
- 市内には、民間の屋内温水プールがあり、通年で利用することができるため、もっと民間のプールを活用すべきである。
- 子ども用のレジャープールとしては、市内民間施設に加え、美郷町のプールパークみさとや、秋田市のクアドーム ザ・ブーンなどを利用している。
- プールは、利用者1人あたりの運営コストがとても高い。
- 屋内温水プールを新設するとした場合、非常にコストがかかる。
- 雪国に、市民プールはそこまで必要な施設とは言えない。

【付帯意見】

- 平鹿中学校のプールは学校プールため、観客席として使用できる場所が非常に狭くなっている。年1回の大会のために常設の観客席新設などに多くの予算をかけるべきではないが、仮設席設置の可能性を含め、選手や応援者にとって、できる限り良い環境を作る工夫をしてほしい。

- 民間のプールの利用促進のため、料金の割引等を検討できないか。
- 新しく学校を整備する際に、市民プールとしても使えるように整備すべきだったのではないか。
- プールを廃止後、大鳥井山遺跡をしっかりと整備し、観光に結び付けることも必要である。